

2026 年度

＜文 学 部＞
小 論 文 問 題

注 意 事 項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開いたり裏返したりしないこと。
- 2 問題冊子は全部で9ページ、解答用紙は全部で3枚、下書き用紙は2枚である。脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の各ページ所定欄に、それぞれ受験番号（最後のページは、左右2箇所）、氏名を必ず記入すること。なお、解答用紙は上部で接着してあるので、はがさず解答すること。
- 4 解答は、すべて解答用紙の所定欄に記入すること。
- 5 解答は、「横書き」にすること。
- 6 解答の字数制限は、句読点や記号を含めて数えること。
- 7 解答以外のことを書いたときは、該当箇所の解答を無効とすることがある。
- 8 問題冊子の余白は下書きに使用してもよい。
- 9 問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。

本試験問題の一部あるいは全部について、いかなる方法においても複写・複製など、著作権法上で規定された権利を侵害する行為を行うことは禁じられています。

(余 白)

問題

以下は、映画監督の伊丹万作（1900-1946年）が『映画春秋』（1946年8月号）に寄稿した記事の一部である。伊丹は、日本の戦争責任について自らの見解を述べるとともに、戦後の「戦犯者を追放する運動」に自らが名前を連ねることになった経緯について省察している。文章全文を読み、後の問いに答えなさい。

最近、自由映画人連盟（注1）の人たちが映画界の戦争責任者を指摘し、その追放を主張しており、主唱者の中には私の名前もまじっていることを聞いた。それがいつどのような形で発表されたのか、くわしいことはまだ聞いていないが、それを見た人たちが私のところに来て、あれはほんとうに君の意見かときくようになった。

そこでこの機会に、この問題に対する私のほんとうの意見を述べて立場を明らかにしておきたいと思うのであるが、実のところ、私にとって、近ごろこの問題ほどわかりにくい問題はない。考えれば考えるほどわからなくなる。そこで、わからないというのはどうわからないのか、それを述べて意見のかわりにしたいと思う。

さて、多くの人々が、今度の戦争でだまされていたという。みながみな口を揃えてだまされていたという。私の知っている範囲ではおれがだましたのだといった人間はまだ一人もいない。ここらあたりから、もうぼつぼつわからなくなってくる。多くの人々はだましたものとだまされたものとの区別は、はっきりしていると思っているようであるが、それが実は錯覚らしいのである。たとえば、民間のものは軍や官にだまされたと思っているが、軍や官の中へはいればみな上のほうをさして、上からだまされたというだろう。上のほうへ行けば、さらにもっと上のほうからだまされたというにきまっている。すると、最後にはたった一人か二人の人間が残る勘定になるが、いくら何でも、わずか一人や二人の智慧（注2）で一億の人間がだませるわけのものではない。

すなわち、だましていた人間の数は、一般に考えられているよりもはるかに多かったにちがいないのである。しかもそれは、「だまし」の専門家と「だまされ」の専門家とに劃然（注3）と分れていたわけではなく、いま、一人の人間がだれかにだまされると、次の瞬間には、もうその男が別のだれかをつかまえてだますというようなことを際限なくくりかえしていたので、つまり日本人全体が夢中になって互いにだましたりだまされたりしていたのだろうと思う。

このことは、戦争中の末端行政の現われ方や、新聞報道の愚劣さや、ラジオのばかばかしさや、さては、町会、隣組（注4）、警防団（注5）、婦人会といったような民間の組織が

いかに熱心にかつ自発的にだます側に協力していたかを思い出してみれば直ぐにわかることである。

たとえば、最も手近な服装の問題にしても、ゲートル（注6）を巻かなければ門から一步も出られないような滑稽なことにしてしまったのは、政府でも官庁でもなく、むしろ国民自身だったのである。私のような病人（注7）は、ついに一度もあの醜い戦闘帽というものを持たずにすんだが、たまに外出するとき、普通のあり合わせの帽子をかぶって出ると、たちまち国賊を見つけたような憎悪の眼を光らせたのは、だれでもない、親愛なる同胞諸君であったことを私は忘れられない。もともと、服装は、実用的要求に幾分かの美的要求が結合したものであって、思想的表現ではないのである。しかるに我が同胞諸君は、服装をもって唯一の思想的表現なりと勘違いしたか、そうでなかったら思想をカムフラージュする最も簡易な隠れ蓑^{みの}としてそれを愛用したのであろう。そしてたまたま服装をその本来の意味に扱っている人間を見ると、彼らは眉を逆立てて憤慨するか、ないしは、眉を逆立てる演技をして見せることによって、自分の立場の保鞏^{ほきょう}（注8）につとめていたのであろう。

少なくとも戦争の期間をつうじて、だれが一番直接に、そして連続的に我々を圧迫しつづけたか、苦しめつづけたかということを考えてとき、だれの記憶にも直ぐ蘇^{よみがえ}ってくるのは、直ぐ近所の小商人の顔であり、隣組長や町会長の顔であり、あるいは郊外の百姓の顔であり、あるいは区役所や郵便局や交通機関や配給機関などの小役人や雇員^{こいん}（注9）や労働者であり、あるいは学校の先生であり、といったように、我々が日常的な生活を営むうえにおいていやでも接触しなければならない、あらゆる身近な人々であったということはいったい何を意味するのであろうか。

いうまでもなく、これは無計画な癡狂^{てんきょう}（注10）戦争の必然の結果として、国民同士が相互に苦しめ合うことなしには生きて行けない状態に追い込まれてしまったためにほかならぬのである。そして、もしも諸君がこの見解の正しさを承認するならば、同じ戦争の間、ほとんど全部の国民が相互にだまし合わなければ生きて行けなかった事実をも、等しく承認されるにちがいないと思う。

しかし、それにもかかわらず、諸君は、依然として自分だけは人をだまさなかったと信じているのではないかと思う。

そこで私は、試みに諸君にきいてみたい。「諸君は戦争中、ただの一度も自分の子にうそをつかなかったか」と。たとえ、はっきりうそを意識しないまでも、戦争中、一度もまちがったことを我子に教えなかったといいきれる親がはたしているだろうか。

いたいけな子供たちは何もいいはしないが、もしも彼らが批判の眼を持っていたとしたら、彼らから見た世の大人たちは、一人のこらず戦争責任者に見えるにちがいないのである。

もしも我々が、真に良心的に、かつ厳粛に考えるならば、戦争責任とは、そういうものであると思う。

しかし、このような考え方は戦争中にだました人間の範囲を思考の中で実際の必要以上に拡張しすぎているのではないかという疑いが起る。

ここで私はその疑いを解くかわりに、だました人間の範囲を最少限にみつもったらどういふ結果になるかを考えてみたい。

もちろんその場合は、ごく少数の人間のために、非常に多数の人間がだまされていたことになるわけであるが、はたしてそれによってだまされたものの責任が解消するであろうか。

だまされたということは、不正者による被害を意味するが、しかしだまされたものは正しいとは、古来いかなる辞書にも決して書いてはないのである。だまされたとさえいえば、いっさいの責任から解放され、無条件で正義派になれるように勘ちがいしている人は、もう一度よく顔を洗い直さなければならぬ。

しかも、だまされたものが必ずしも正しくないことを指摘するだけにとどまらず、私はさらに進んで、「①だまされるということ自体がすでに一つの悪である」ことを主張したいのである。

だまされるということはもちろん知識の不足からもくるが、半分は信念すなわち意志の薄弱からもくるのである。我々は昔から「不明を謝す」という一つの表現を持っている。これは明らかに知能の不足を罪と認める思想にほかならぬ。つまり、だまされるということもまた一つの罪であり、昔から決していばっていいこととは、されていないのである。

もちろん、純理念としては知の問題は知の問題として終始すべきであって、そこに善悪の観念の交叉する余地はないはずである。しかし、有機的生活体としての人間の行動を純理（注11）的に分析することはまず不可能とってよい。すなわち知の問題も人間の行動と結びついた瞬間に意志や感情をコンプレックスした複雑なものと変化する。これが「不明」という知的現象に善悪の批判が介在し得るゆえんである。

また、もう一つ別の見方から考えると、いくらだますものがいてもだれ一人だまされるものがなかったとしたら今度のような戦争は成り立たなかったにちがいないのである。

つまりだますものだけでは戦争は起らない。だますものとだまされるものとがそろわな

ければ戦争は起らないということになると、戦争の責任もまた（たとえ軽重の差はあるにしても）当然両方にあるものと考えざるべきではないのである。

そしてだまされたものの罪は、ただ単にだまされたという事実そのものの中にあるのではなく、あんなにも雑作（注12）なくだまされるほど批判力を失い、思考力を失い、信念を失い、家畜的な盲従に自己のいっさいをゆだねるようになってしまっていた国民全体の文化的無気力、無自覚、無反省、無責任などが悪の本体なのである。

このことは、過去の日本が、外国の力なしには封建制度も鎖国制度も独力で打破することができなかった事実、個人の基本的な人権さえも自力でつかみ得なかった事実とまったくその本質を等しくするものである。

そして、このことはまた、同時にあのような専横と圧制を支配者にゆるした国民の奴隷根性とも密接につながるものである。

それは少なくとも個人の尊厳の冒瀆^{ぼうとく}、すなわち自我の放棄であり人間性への裏切りである。また、悪を憤る精神の欠如であり、道徳的無感覚である。ひいては国民大衆、すなわち被支配階級全体に対する不忠である。

我々は、はからずも、いま政治的には一応解放された。しかしいままでも、奴隷状態を存続せしめた責任を軍や警察や官僚にのみ負担させて、彼らの跳梁^{ちやうりやう}（注13）を許した自分たちの罪を真剣に反省しなかったならば、日本の国民というものは永久に救われるときはないであろう。

「だまされていた」という一語の持つ便利な効果におぼれて、いっさいの責任から解放された気である多くの人々の安易きわまる態度を見ると、私は日本国民の将来に対して暗澹^{あんたん}たる不安を感じざるを得ない。

「だまされていた」といって平気でいられる国民なら、おそらく今後も何度でもだまされるだろう。いや、現在でもすでに別のうそによってだまされ始めているにちがいないのである。

一度だまされたら、二度とだまされまいとする真剣な自己反省と努力がなければ人間が進歩するわけではない。この意味から戦犯者の追及ということもむろん重要ではあるが、それ以上に現在の日本に必要なことは、まず国民全体がだまされたということの意味を本当に理解し、だまされるような脆弱^{ぜいじやく}な自分というものを解剖し、分析し、徹底的に自己を改造する努力を始めることである。

こうして私のような性質のものは、まず自己反省の方面に思考を奪われることが急であって、だました側の責任を追及する仕事には必ずしも同様の興味が持てないのである。

こんなことをいえば、それは興味の問題ではないといってしられるかもしれない。たしかにそれは興味の問題ではなく、もっとさし迫った、いやおうなしの政治問題にちがいない。

しかし、それが政治問題であるということは、それ自体がすでにある限界を示すことである。

すなわち、政治問題であるかぎりにおいて、この戦争責任の問題も、便宜的な一定の規準を定め、その線を境として一応形式的な区別をして行くより方法があるまい。つまり、問題の性質上、その内容的かつ徹底的なる解決は、あらかじめ最初から断念され、放棄されているのであって、残されているのは一種の便宜主義による解決だけだと思う。便宜主義による解決の最も典型的な行き方は、人間による判断をいっさい省略して、その人の地位や職能（注14）によって判断する方法である。現在までに発表された数多くの公職追放者のほとんど全部はこの方法によって決定された。もちろん、そのよいわるいは問題ではない。ばかりでなく、あるいはこれが唯一の実際的方法かもしれない。

しかし、それなら映画の場合もこれと同様に取り扱ったらいではないか。しかもこの場合は、いじめたものといじめられたものの区別は実にはっきりしているのである。

いうまでもなく、いじめたものは監督官庁であり、いじめられたものは業者である。これ以上に明白なるいかなる規準も存在しないと私は考える。

しかるに、一部の人の主張するがごとく、業者の間からも、むりに戦争責任者を創作してお目かけなければならぬとなると、その規準の置き方、そして、いったいだれが裁くかの問題、いずれもとうてい私にはわからないことばかりである。

たとえば、自分の場合を例にとると、私は戦争に関係のある作品を一本も書いていない。けれどもそれは必ずしも私が確固たる反戦の信念を持ちつづけたためではなく、たまたま病身のため、そのような題材をつかむ機会に恵まれなかったり、その他諸種の偶然的なまわり合せの結果にすぎない。

もちろん、私は本質的には熱心なる平和主義者である。しかし、そんなことがいまさら何の弁明になろう。戦争が始まってからの私の私は、ただ自国の勝つこと以外は何も望まなかった。そのためには何事でもしたいと思った。国が敗れることは同時に自分も自分の家族も死に絶えることだとかたく思いこんでいた。親友たちも、親戚も、隣人も、そして多くの貧しい同胞たちもすべていっしょに死ぬることだと信じていた。この馬鹿正直をわらう人はわらうがいい。

このような私が、ただ偶然のなりゆきから一本の戦争映画も作らなかったというだけの

理由で、どうして人を裁く側にまわる権利があろう。

では、結局、だれがこの仕事をやればいいのか。それも私にはわからない。ただ一ついえることは、自分こそ、それに適当した人間だと思ふ人が出て行ってやるより仕方があるまいということだけである。

では、このような考え方をしている私が、なぜ戦犯者を追放する運動に名まえを連ねているのか。私はそれを説明するために、まず順序として②私と自由映画人集団との関係を明らかにする必要がある。

昨年十二月二十八日に私は一通の手紙を受け取った。それは自由映画人^{ほっき}集団発企人(注15)の某氏から同連盟への加盟を勧誘するため、送られたものであるが、その文面に現われたかぎりでは、同連盟の目的は「文化運動」という漠然たる言葉で説明されていた以外、具体的な記述はほとんど何一つなされていなかった。

そこで私はこれに対してほぼ次のような意味の返事を出したのである。

「現在の自分の心境としては、単なる文化運動というものにはあまり興味が持てない。また来信(注16)の範囲では文化運動の内容が具体的にわからないので、それがわかるまでは積極的に賛成の意を表することができない。しかし、便宜上、小生の名まえを使うことが何かの役に立てば、それは使ってもいいが、ただしこの場合は小生の参加は形式的のものにすぎない。」

つまり、小生と集団との関係というのは、以上の手紙の、応酬にすぎないのであるが、右の文面において一見だれの目にも明らかなのは、小生が集団に対して、自分の名まえの使用を承認していることである。つまり、そのかぎりにおいては集団はいささかもまちがったことをやっていないのである。もしも、どちらかに落度があったとすれば、それは私のほうにあったというほかはあるまい。

しからば私のほうには全然言い分を申し述べる余地がないかということ、必ずしもそうとのみはいえないのである。なぜならば、私が名まえの使用を容認したことは、某氏の手紙の示唆によって集団が単なる文化事業団体にすぎないという予備知識を前提としているからである。この団体の仕事は、現在知られているような、^{せんえい}尖鋭な、政治的实际運動であることが、最初から明らかにされていたら、いくらのおんきな私でも、あんなに放漫に名まえの使用を許しはしなかったと思うのである。

なお、私としていま一つの不満は、このような实际運動の賛否について、事前に何らの^{りょうかい}諒解(注17)を求められなかったということである。

しかし、これも今となっては騒ぐほうがよほどであるかもしれない。最初のボタンをかけ

ちがえたら最後のボタンまで狂うのはやむを得ないことだからである。

要するに、このことは私にとって一つの有益な教訓であった。元来私は一個の芸術家としてはいかなる団体にも所属しないことを理想としているものである。(生活を維持するための所属や、生活権擁護のための組合は別である。)

それが自分の意志の弱さから、つい、うっかり禁制を破ってはいつも後悔する羽目に陥っている。今度のこともそのくり返しの一つにすぎないわけであるが、しかし、おかげで私はこれをくり返しの最後にしたいという決意を、やっと持つことができたのである。

【出典：伊丹万作「戦争責任者の問題」、『伊丹万作エッセイ集』(筑摩書房、1971年)。ただし、作問に際し、論旨を変えない範囲で一部表記を改変した。】

(注1) 自由映画人連盟：第二次世界大戦後に発足した映画人の組織。筆者は、本文の中で自由映画人連盟と自由映画人集団という二つの名称を用いているが同じものを指す。

(注2) 智慧^{ちえ}：知恵。

(注3) 劃然^{かくぜん}：区別がはっきりしている様子。画然。

(注4) 隣組：第二次世界大戦下において官主導で町内会・部落会の下に結成された10世帯程度の住民からなる地域組織。食糧の配給や防空訓練、資源回収などの活動を行う一方で、思想統制や組員同士の相互監視といった国民を統制する役割も担っていた。

(注5) 警防団：空襲や災害などから市民を守るために、警察・消防の補助的役割を担った団体。第二次世界大戦勃発の直前に作られた。

(注6) ゲートル：すねに巻く布や革の帯。第二次世界大戦頃まで軍隊の装備として使われ、民間にも普及していた。

(注7) 病人：筆者は1938年(38歳)頃から肺結核を患い、闘病生活に入っている。

(注8) 保鞏^{ほきょう}：安全を保ち、堅固な状態にすること。

(注9) 雇員^{こいん}：官庁などで正式の職員としてではなく、雇われて事務などを手伝う者のこと。

(注10) 癡狂^{てんきやう}：気が狂うこと。狂気。

(注11) 純理：純粹な理念・理論、論理。

(注12) 雑作：造作。

- (注13) 跳梁^{ちようりょう}：はねまわること。転じて、悪者など好ましくない者がのさばること。
- (注14) 職能：社会や組織のなかでその職業が受け持つ一定の役割。
- (注15) 発企人^{ほつき}：発起人。
- (注16) 来信：便りが来ること。来状。
- (注17) 諒解^{りょうかい}：了解。

第1問 下線部①の「だまされるということ自体がすでに一つの悪である」ことを筆者はどのように論理的に主張しているか、本文の論旨を追いながら、説明しなさい (a)。また、筆者は、続く箇所で、だまされることは罪であり、またそれは知能の不足に起因すると述べている。このことについて、あなた自身の考えを書きなさい (b)。(a) と (b) を区別しつつ、合わせて400字以内で述べよ。(140点)

第2問 下線部②で「私と自由映画人集団との関係を明らかにする必要を感じる」と筆者は述べ、続く箇所で、自身と自由映画人集団（連盟）とのやりとりを紹介している。ここに筆者はどのような意図を込めていたと考えられるか。200字以内で説明せよ。(80点)

第3問 著者が本文を書いた時代の状況と比較しながら、現代に即して考えると、社会に対する個人の責任というのはどのようなものであると思うか。あなた自身の考えを具体的な事例を挙げながら500字以内で述べよ。(180点)